水道事業変更認可について

【概要】

市における水道事業を経営するには水道法に基づき厚生労働大臣の許可が必要となります。 平成16年度甲賀市発足時に創設認可を提出、許可、その後平成19年度に変更認可を受け、現在に至っていました。しかしながら水源の水量、水質の変化などに対応するため、原水処理方法の変更が必要となりました。このため、水源種別の変更や浄水方法の変更等をするにあたり、約10年スパンでの変更内容を取りまとめ、厚生労働省へ変更認可申請を提出し、令和4年3月30日付で許可を受けたものです。

【今回の主な変更】

1. 水口第1水源地の水源を廃止

土山町大野と水口町今郷との間に緊急連絡管が整備できたことにより、今回の変更認可において水源を廃止とします。

- 2. 土山第3水源取水井が土山第1水源の予備取水井から土山第2水源へ常用導水に変更 土山第3水源地は、現状の水道認可では土山第1水源地の予備取水井となっていますが、運用に合 わせるため土山第2水源地の常用導水に変更するものです。
- 3. 予備としていた牧水源地の河川表流水を常用使用

取水井戸の水量低下や中野地域への水運用に対応するため、予備としていた河川表流水を常用使用とします。また、河川水を使用することで必要な除濁機を導入し、浄水処理方法を変更するものです。

4. 朝宮浄水場の浄水処理方法を変更

濁度・色度対策により生じる消毒副生成物に対応するため、活性炭ろ過設備を導入し、浄水処理方法を変更するものです。

5. 多羅尾浄水場の浄水処理方法を変更

多羅尾浄水場はクリプト対策として浄水濁度を常に0.1度以下(水質基準値は2度以下)で管理する必要がありますが、降雨が発生し、原水濁度が上昇すると管理値である0.1度を超える場合があるため、紫外線処理を導入し、水質基準値2度以下で管理が行えるように変更するものです。

6. 廃止としていた中野水源地、中野浄水場を常用使用

平成19年度の変更認可で、中野浄水場は廃止とし、加圧ポンプ場とする計画でしたが、上水道区域からの水量確保が困難であることから、廃止を取りやめ常用使用にするものです。 また、常用施設として申請するため、クリプト対策(紫外線処理)を導入するものです。

甲賀市水道事業

■ 事業主体名 ■ 甲賀市 ■ 都道府県名 ■ 滋賀県 ■ 台帳番号 ■ 25-003												05 000				
事業主体名 甲賀市 給水市町村 甲賀市、日								5	滋賀県 岩永 裕貴				台帳番号			
和	水市町村	_	甲賀市、日野											管理者名	L,	
	創設認可	<u> </u>	認可年月日		平成 16				月	1 日					_	
沿					平成			10	月					冰量[m3/日]		
革	既認可	記	可(届出)年月	7 🗆	平成	20	年	2	月	22	日				_	一日最大浄水量 (R2年度実績) [m3/日] (R2年度末) [%] 0%
	(届出)	赤田	目標年度 認可(届出)(の内容	平成	28	年		Tn →L	ᆄᆂ	n at	計画一日 更、浄水方		水量[m3/日		
		发史:			水源(リリレン <u>ラ</u>			_ ,,,,,	// 多	、史、净小力	送の多普及率		丌改	
	現在値		行政区域内人口[人			• •	_				-					
	(R2年度実績	責)		水区域内人口[人]			90,92					一日最大給水量[m3/日]				
			給水人口[人]			90,7					又率[%]		07.0			
	区域内におけ		水道事					なし								
力	〈道事業等(現	見況)	専用水	〈道[件]			6		簡易	引水道	事	業[件]	0	飲料水供給	給施	設[件] 0
				日最大取水量 R2年度実績)			浄水場名		浄水方法			公称施設能力 「m3/日]		一日最大浄水量		
		m3/日]								[IIIO/ H]		[m3/日]				
水	表															
源	流															
•	│ 水 │ 別紙 (省略)															
浄	伏															
水	流															
場	水															
$\widehat{}$	地															
現	下															
況	水															
\smile	そ															
	他															
	計								計							
					総延長				法定耐用年数超過率		召過率			雲谪合率		
管	種別			(R2年度末)					(R2年度末)							
路		1277			(,,,,,	[km						[%]	,		(, (,	
$\overline{}$		導水管 10						-	2 2							
現 送水管					47 13% 21%											

	計			計					
管路	種別		総延長 2年度末) [km]	法定耐用年数超過 ² (R2年度末) [%]	(R2	優適合率 年度末) [%]			
	導水管		10	31%		0%			
現	送水管		47	13% 19%		21%			
況	配水管		896		16%				
\sim	<u>=</u>		953						
	基幹管路(上記の内数)		78	17%		20%			
	種別	H	-130年度	R1年度		2年度			
	営業収益[百万円]		2,452	2,408		2,395			
	営業費用[百万円]		2,354	2,315	2	2,335			
	営業利益[百万円]		98	93		60			
	営業外収益[百万円]		449	447		444			
経	営業外費用[百万円]		128	122		121			
経営	経常利益[百万円]		419	418		383			
	営業収支比率[%]		104.2	104.0	1	02.6			
現	経常収支比率[%]		116.9	117.2	1	15.6			
況	供給単価[円/m3]		208.45	208.55	2	06.38			
\smile	給水原価[円/m3]		181.86	181.67		181.9			
	料金回収率[%]		114.6%	114.8%	1	13.5%			
	1か月20m3当たり家庭用料金	円]	3,229	3,289	3	3,289			
	給水収益に対する企業債残高の割合	[%]	288.9	293.2	2	295.6			
	自己資本構成比率[%]		69.9	69.0		69.8			
	前回の料金改定時期	-	介和元年						

				今回日	申請(届出)								
給水開始の予定年月日	令和	6 年	4 F	1 1	工事の着	手の予定年月	日 令和	5	年	4	月	1	日
変更認可(届出)の内容	水源の種別の	変更、取水地点	の変更、治	争水方法の変更	工事の気	己了の予定年月	日 令和	12	年	3	月	31	日
変更の理由と内容	予備と、	していた ⁴ 可川表流 水場の消 浄水場の	土山第 女水源: 水の常 ・水処理 ・水処理	1水源第 地の河川 用使用に 埋方法を 処理方法を	2取水井を 表流水を 2件い牧浄 変更する。 を変更する	常用使用とし、 常用使用とする 水場の浄水処 (消毒副生成物 5。(クリプト対象 化場を常用使用	る。 理方法を (物対策:活 策:紫外線	変更す 除濁ゔ 性炭ろ	る。 対策 : 過の	除濁)設置	<u>,</u>

